

飼養施設のケージ等の数値基準について

寝床・休息場所と運動スペースを分ける場合、一体とする場合で基準が異なります。

○運動スペース分離型飼養等（以下、「**分離型**」という）

寝床・休息場所となるケージ等とは別に飼養施設内に運動スペースを設置。ケージ飼育等。

○運動スペース一体型飼養等（以下、「**一体型**」という）

寝床・休息場所と運動スペースが一体的に備わったケージ等を使用。平飼い等。

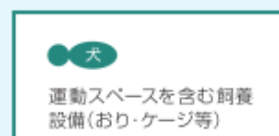
運動スペース分離型(ケージ飼養等)

- 寝床や休息場所として用いるケージのサイズ
- これとは別に設ける運動スペースのサイズの双方を規定



運動スペース一体型(平飼い等)

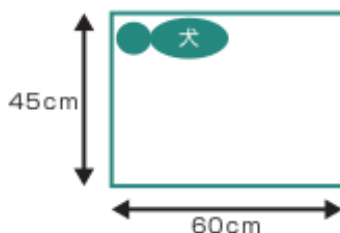
- 運動スペースを含む飼養設備(おり・ケージ等)のサイズを規定



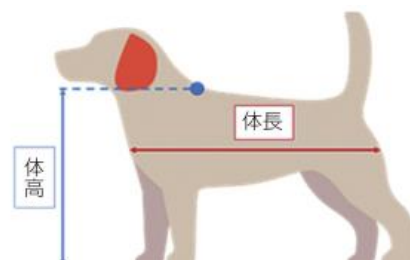
分離型 …… 運動スペース分離型飼養等

運動スペース分離型のケージ等

タテ(体長の2倍以上)×
ヨコ(体長の1.5倍以上)



※犬の体長30cmの場合

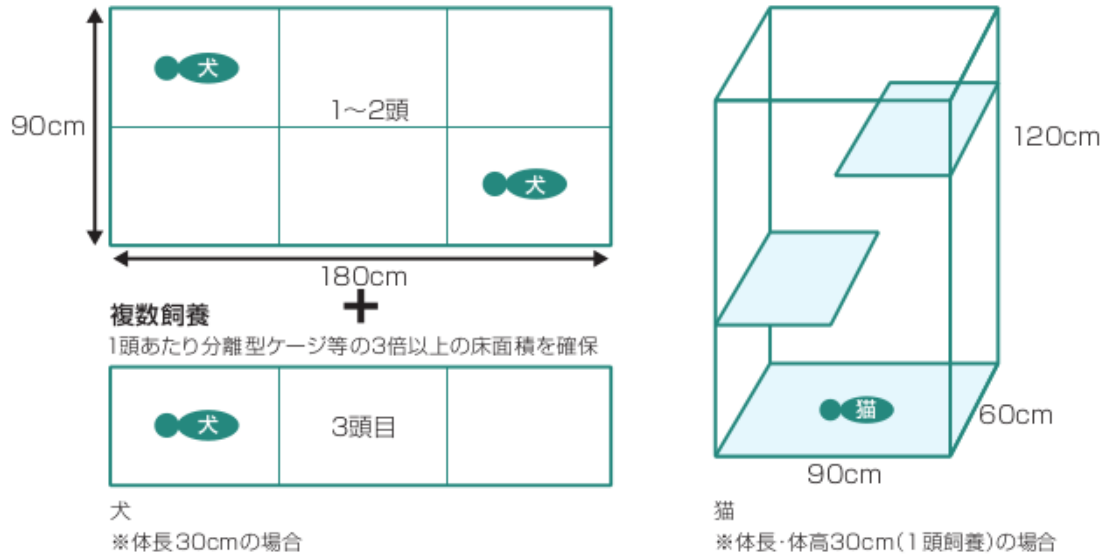


- 犬:タテ(体長の2倍以上)×ヨコ(体長の1.5倍以上)×高さ(体高の2倍以上)
- 猫:タテ(体長の2倍以上)×ヨコ(体長の1.5倍以上)×高さ(体高の3倍以上)、1つ以上の棚を設け2段以上の構造とする。
- 複数飼養する場合:各個体に対する上記の広さの合計面積と最も体高が高い個体に対する上記の高さを確保。

<運動スペース>

- ・一体型の基準(後述)と同一以上の広さを有する運動スペースを確保し、1日3時間以上運動スペースに出し運動させることを義務付け
- ・運動スペースは、常時運動に利用可能な状態で維持管理することを義務付け

一体型 …… 運動スペース一体型飼養等



- 犬:床面積（分離型ケージサイズの6倍以上）×高さ（体高の2倍以上）複数飼養する場合:床面積（分離型ケージサイズの3倍以上×頭数分）と最も体高が高い犬の体高の2倍以上を確保。

床面積は、同時に飼養する犬のうち最も体長が長い犬の床面積の6倍以上が確保されていること。

- 猫:床面積（分離型ケージサイズの2倍以上）×高さ（体高の4倍以上）、2つ以上の棚を設け3段以上の構造とする。

複数飼養する場合:床面積（分離型ケージサイズの面積以上×頭数分）と最も体高が高い猫の体高の4倍以上を確保。

床面積は、同時に飼養する猫のうち最も体長が長い猫の床面積の2倍以上が確保されていること。

- 繁殖時:親子当たり上記の1頭分の面積を確保（親子以外の個体の同居は不可）。